

## 人間の安全保障と評価

国際社会は貧困、紛争、テロ、難民等、一国では対処することのできないさまざまな課題に直面しています。2000年9月の国連ミレニアムサミットでは、平和と安全、開発と貧困、環境・人権等を課題として掲げ、国際社会の達成すべき目標としてミレニアム開発目標(MDGs)を定め、各国ともその達成に向けた取組みを行っています。

「人間の安全保障」はそうした取組みに対して、個人レベルから必要な取組みを検討していく新しい概念であり、人々を貧困や紛争、災害等の脅威から守り、人々の自立を支援することを目指すものとされています。2004年12月にスマトラ沖で発生した大津波は、まさに人間の安全保障を脅かした事例であり、人命、人間同士のネットワーク、人々の生活を支えるハードインフラを大規模に損壊させたことは記憶に新しいです。

当行では、スマトラ津波発生後2年が経過したタイミングで、このように予測不可能な大災害に対する各国政府、ドナーの対応および今日の復興状況を、人間の安全保障の回復という観点から分析・評価を行いました。また、特に被害を受けたインドネシア・アチェおよびタイ・ブーケットを事例として比較することにより、今後の災害対応、とりわけ当行のODA業務による対応に対する教訓と人間の安全保障の視点を評価に反映するための課題を抽出することを試みました。その結果、次の教訓・課題が抽出されています。

- ① 地方政府への直接協力の大切さ。より正確な情報を入手し、かつ迅速に対応するには、距離的に現場に近く、被害状況を詳細に把握し、被害者の心情が理解できる地方政府への支援が必要。それには日ごろからのコミュニケーションを心がける必要がある。
- ② インフラの破壊は、それをもとに発展してきた現地社会のネットワーク、政治と経済の基盤破壊を意味する。円借款による大規模なインフラの再建が、現地社会にその復興をかなえる機会を提供する。
- ③ 人間の安全保障の視点から評価を行うには、まさに人々の生活・コミュニティへの影響に焦点を当てる必要があることから、受益者調査の充実が重要になる。

当行は、以上のような教訓を受け、今後においても人間の安全保障が脅かされた開発途上国に対して積極的に支援を行っていくとともに評価において人間の安全保障の視点を取り入れていきたいと考えています。



## インドネシア、フィリピンの政府機関と 業務協力協定を締結

当行は2006年5月に、インドネシア国家開発企画庁(BAPPENAS)およびフィリピン国家経済開発庁(NEDA)と開発事業の評価・モニタリングの充実を目的とした業務協力協定を締結しました。これを受けて、協定を結んだ機関との合同評価等を通じて開発事業の評価・モニタリング手法について技術の移転を行います。また、評価・モニタリングを行った結果得られた教訓や提言を活用した効率的・効果的な事業実施のための方策を議論していく予定です。

国際社会では、ミレニアム開発目標(MDGs)が掲げられ、貧困削減、安全な水供給等の数値目標が設定されています。その達成のため、開発途上国自身が主体的に開発政策や事業を評価し改善することが重要であるという認識のもと、当行は、評価に関するノウハウの移転を通じた、開発事業の更なる効果発現のための取組みを引き続き行っていく方針です。

